

一般質問日程

12月 15日 (水) Am 9:00 ~

1 . 川野 孝子 議員

2 . 武田 篤子 議員

3 . 唐澤 克己 議員

4 . 平澤 恒雄 議員

5 . 滝川 利秋 議員

(Pm 3:30 ~ 議員研修会)

12月 17日 (金) Am 9:00 ~

6 . 松下 亨 議員

7 . 唐澤 健 議員

8 . 前沢 光昭 議員

9 . 片桐 義憲 議員

10 . 壬生眞由美 議員



-3.12.2

第 1 号

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

NO /

令和 3 年 12 月 2 日

豊丘村議会議員 川野孝子

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1 新型コロナワクチン接種状況について	新型コロナウイルスの新規感染者が日本においては日に見えて減ってきてる。長野県もゼロから1名程度の日が続いている。その要因のひとつとしてワクチン接種が進んでることがありうれしいと喜んでいい。しかし私たちの日常で感染者が減ってきてマスク着用、手洗い等感染予防に取り組んでいることが新規感染者を押さえていると思う。	
(1) 現時点での豊丘村のワクチン接種状況如何。又、今まで1回もワクチンを打つてない人かや、打つてある人などについて尋ねます。	(1) 現時点での豊丘村のワクチン接種状況如何。又、今まで1回もワクチンを打つてない人かや、打つてある人などについて尋ねます。	健康福祉課長
(2) 国において3回目の接種を進めていいと思う。基本的には2回目の接種が終ってから8ヶ月経過した人から3回目を打つと言うが3回目の接種をどのようになりますか。	(2) 国において3回目の接種を進めていいと思う。基本的には2回目の接種が終ってから8ヶ月経過した人から3回目を打つと言うが3回目の接種をどのようになりますか。	健康福祉課長
(3) 3回目を打つ順番はどうにするのか。(高齢者や対象とした1回目の予約が取れない時電話の前でつながらない電話を沙汰でかけ続ければ何の状況はないのか)	(3) 3回目を打つ順番はどうにするのか。(高齢者や対象とした1回目の予約が取れない時電話の前でつながらない電話を沙汰でかけ続ければ何の状況はないのか)	健康福祉課長
	1回目、2回目をワイダーで打った人3回目もワイダーで打てるのか	

NO2

令和3年12月2日

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

豊丘村議会議員

1) 野脇 子

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
不第8期介護保険事業計画の取り扱いについて (介護予防について)	<p>①介護保険事業計画は平成12年から始まり、現在第8期が令和3年から令和5年までの3年計画で進められています。豊丘村の高齢化率は11/30発表で33.9%。今後は介護サービスへの期待はより高まると予測されます。</p> <p>豊丘村の認定者的人数については要支援から要介護5まで353人。その内認知症の人61人、109人。脳血管疾患の人から1人等となっています。何より介護の必要な人の中で認知症の人や、一番多いという厳しい状況となっています。</p> <p>②介護の必要な人の中に、ひとりごとの高齢者、又は高齢者の世帯で何人おられますか。老々介護の実態も含め村はどうのみに把握されていますか</p>	
	<p>③誰もか一日でも長く自分の力で日常生活を送ることを望んでいます。しかし思いもよらない新型コロナウイルス感染症に若者の日々が統一しているとの接触を避けなければならぬ生活が2年近くになります。孤立する高齢者の心と体のケアをどうすればいいのか 認知症にならないため寝たきりにならない為にどんな日常生活に心掛けねばいいのか 聞きたい。</p>	健康福祉課長

No.3

令和 3 年 12 月 2 日

豊丘村議會議長 片桐忠彦 様

豊丘村議會議員 川野孝子

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
	(3) 村では平成24年「介護予防ステップアップ年」と位置づけ、高齢者が要支援要介護状態にならないことを目標し、介護予防事業に取り組んできています。その中には地区のミニデ（現在15地区）、サロンの開催等がありますが、思うが如くの場所に来られない人にはどう対処するか。	健康福祉課

下伊那郡豊丘村公文書
交付
-3.12.2
第 2 号

令和 3 年 12 月 2 日

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

豊丘村議会議員 武田篤子

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1 認知症の見守りについて 回答を求める ①～④⑥ 提言 ⑤	<p>①現在の村の認知症患者の人数、患者数の推移について伺う。</p> <p>②令和元年から行われてきた、高齢者等見守りネットワーク模擬訓練。この成果について、どのように感じているのか。また、地域の中で認知症を理解するなど行っていることは、どのようなことがあるのか。</p> <p>③今年度 10 月 23 日に行われた高齢者等見守りネットワーク模擬訓練では、GPS の端末を利用し、認知症患者の方の発見をする試みが行われたようだが、その試みに至るまでの経緯や、GPS を利用してみての成果、感想などについて伺う。</p> <p>④今回の GPS を使っての模擬訓練を踏まえ、村としては、どのようにしていくのか、考えを伺いたい。</p> <p>⑤今年の、見守りネットワーク模擬訓練が生かされるように、ぜひとも豊丘村でも、認知症一人歩き高齢者家族への支援補助として、「GPS 位置検索システムへの補助」を行っていただきたい。</p> <p>⑥「GPS 位置検索システムへの補助」について、村長の考え方を伺いたい。</p>	健康福祉課長 健康福祉課長 健康福祉課長 健康福祉課長 健康福祉課長 村長



豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

令和3年12月2日

豊丘村議会議員

唐澤亮己

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の趣旨	質問相手
1 森林経営管理制度の目的と課題について	<p>森林経営管理制度が発足し、村では堀越や河野の山林所有者の意向調査を実施するなど、具体的な取り組みを開始しております。この制度を導入した時点での目的が理解され、課題が克服されているかどうかを確認するために、次の事項について質問いたします。</p> <p>(1) 制度では管理を委託された山林を2種類に分類し、それらを集約したうえで、経営が成り立ちそうな山林は意欲と能力がある民間業者に委託し、そうでない山林は村が管理するとあるが、そうした分類や集約は実際に可能かどうか。</p> <p>(2) 村が選定する意欲と能力を備えた民間業者は、例えどのようなところを考えておられるか。</p> <p>(3) 経営が成り立ちそうもない山林は村で管理し、様々な樹木からなる自然林に戻していくと規定されているが、現在の村の職員体制でそれが可能かどうか。</p> <p>(4) 本来の目的達成を目指し、村は村内の山林整備がどの程度進んでいるかを毎年公表すべきだと思うがどうか。</p>	産業建設課長
2 新学習指導要領による学校現場での取り組み状況について	<p>小学校ではすでに昨年度より新学習指導要領による授業が開始されていると思います。学習面での大きな変化は、外国語教育とプログラミング教育の導入です。現実は、コロナ禍で日々の指導や学習活動が非常に大変であると推察いたしますが、上記二つの教育が実際にどのように行われているかを知るために、次の事項について質問いたします。</p> <p>(1) 小学校3、4年での「外国語活動」、5、6年での教科としての「外国語」の授業はどのように行われているか。生徒の反応や指導に当たる先生方の感想はいかがか。</p> <p>(2) プログラミング教育は、どのように行われているか。生徒の反応や指導に当たる先生方の感想はいかがか。</p>	教育長



-3.12.2

第4号

令和3年12月2日

豊丘村議会議長 片桐忠彦様

豊丘村議会議員 幸澤恒雄

No.1/2

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1、行政のデジタル化と端末操作講習会について	<p>国が今年5月に設置したデジタル庁の1番の目的は、来年度2022年度末までにマイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡るようにすることだとしている。</p> <p>今年は、マイナバーカードの取得者に、キャッシュレス決済を行う際に使えるマイナポイント500円分を付与して、カードの取得を進めた。</p> <p>①マイナポイント付与事業の前と後で、村内のマイナンバーカードの発行数はどう変化したか。</p> <p>村の人口に対する発行比率と全国の発行比率との比較はどのようか。年代別に特徴はあるか。</p> <p>今後どのようにして全村民のカード取得を進められるのか。</p> <p>総務省の計画では、行政手続のオンライン化など社会全体のデジタル化を進める中で、デジタル技術を使いこなせる人と、そうではない人の「デジタル格差」の解消が重要な政策課題だとした。</p> <p>そこで国は、スマートフォンの基本的な利用方法やスマートフォンによる行政手続等に関する講習会を実施するための、デジタル活用支援事業を行うとしており、令和7年度までの5年間続ける。</p> <p>②携帯ショップでの実施や地元ICT企業やシルバーメディアセンター等が、市町村と連携して公民館等で実施することを推奨しており、豊丘村でも高齢者を対象に実施したらどうか。</p> <p>豊丘村営ケーブルテレビを終了し、飯田ケーブルテレビのサービスに移行する作業が行われている。</p>	税務会計課長 総務課長

令和 3 年 12 月 2 日

豊丘村議会議長 片桐忠彦様

豊丘村議会議員 平澤恒雄

No.2/2

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
	<p>今の1日3回お知らせする音声告知放送は2023年(R5年)1月に無くなり、それ以降はスマホやパソコン、タブレットに防災アプリを設定してお知らせを受け取ることになる。スマホを持たない世帯へはタブレットを貸し出し、その際は業者による講習会が計画されているという。</p> <p>③しかしスマートホンで防災アプリを使う人には講習会の予定がないということなので、先ほどのデジタル活用支援事業の中で行うか、あるいは業者によるタブレット講習会にスマホ講習を組み合わせてもらうかして、高齢者などのデジタル格差を解消したらどうか。</p>	村長
2、ピロリ菌検査による胃がんリスク判定について	<p>国は2013年に胃がんの原因となるピロリ菌除菌を保険適用にした。同じ年にがん登録推進法が制定され、全国のがん患者情報の把握が始まった。ピロリ菌除去がしやすくなり、その結果胃がんで亡くなる人がこの7年間で17%減ったことが確認されている。</p> <p>今まで2回このことを質問したが、医学的知見、エビデンスを見たいとのことであった。</p> <p>ピロリ菌は抵抗力の弱い5歳以下の幼児がかかりやすく、除菌しない限り一生涯残って胃がんのリスクとなる。13歳以上は抵抗力が強くなりほとんどかかりないとされる。除菌は早いほど、がん発生率を低く抑えるというのがエビデンス。</p> <p>①今やっている中学生、消防団、特定検診などの血液検査にピロリ菌検査を加え、胃がんリスクを判定したらどうか。どこかで1回やれば良い。</p>	村長



令和3年12月2日

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

豊丘村議会議員 滝川利秋

一般質問通告書

1/3

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1、農地の維持管理について展望と提案	<p>農地の維持管理をどうするかは今最大の地域課題ととらえている。地域の人々が自分の住む地域の今後について話し合う機会をまず作ることこそ問題解決の糸口があると考える。それは、自分自身の経験から言える。</p> <p>例1) 10月5日、河野区執行部の皆さんからの呼びかけで、区参与である我々議員との話し合いがされた。テーマは竜神大橋開通を見据えた河野新田の土地利用についてと高齢者福祉でした。</p> <p>例2) 地元農委と役場農政係の呼びかけで、来年より河野新田で2町歩の水田が耕作できなくなる見通しから、大規模農家を集めて耕作者を募る話し合いがされた。</p> <p>これらの話し合いを通じ、多くの人々の多様な意見が聞け、今迄見えなかつた地域の現状が見えたり、人と人とのつながりもできたと思う。そこで、</p> <p>(1) 村長は、3年後、または5年後の村の農地がどのようにになっていくと考えているか</p> <p>(2) 私は、10年後、20年後の遠い将来ではなく、3年後、5年後の村の農地がどうなっていってしまうのか本当に心配しています。解決のカギはまず、各地域の地元の人間が地元の地域をどうしたいか、本気で考え結論を出していく事だと思う。村が主体となって、そうした話し合いの場を是非設けて欲しい。</p> <p>(3) 私は、厳しい農業情勢の中で、どうしたら農地、農業を守っていけるのか、3つの具体的な方法を提案してみたいと思う。村長はどう考えるか。</p> <p>①かつては、親が水田耕作していれば、息子は退職</p>	村長 村長 村長

2. 介護認定されていない高齢者の一時預かりの場を	<p>後、引き継いで耕作したが、今では水田農業が採算に合わないことから、作ろうとせず、農業委員会に作り手を探してくださいという流れとなっている。農業委員の方たちが、苦労して作り手を探し、その作り手は、経費がやっと、労賃は赤字（真夏の草刈りなど）という状態。これでは水田の出し手は多くなっても、受け手がいないのは、当然。自分の所有する農地という土地の維持管理は、土地所有者の責任であることを原則として認識してもらう事。（作り手は、借地料を払うのではなく、管理料をもらう。あるいは、農作業を受託する形とし、委託料をもらう。）</p> <p>② また、集落営農組織を作るという事は、全国的な流れであり、上伊那では作られていますが、下伊那では進みません。水田農業が採算に合わないなかで、いくら規模を拡大しても、0にいくつをかけても0だからです。法人化を図っても、職員の給料が捻出できないのが明白だからです。ですが、そんな中で、昨年6月特定地域づくり事業協同組合制度という法律が施行されました。こんな制度を取り入れ、利用すれば、集落営農法人の人材も確保できます。生坂村では今年1月、社協・農業公社・ぶどう農家・建設業者で事業協同組合を設立、若者らを雇用して農林業に派遣しています。研究するべきとおもいます。</p> <p>③ 今や、SDGsの取り組みは、全世界の流れです。米作りの中にも取り組めることができます。水田所有者の方々に自家用の飯米ができるだけ自分で作ってもらい、コンバインを使わない稻架かけ米を作る取り組みです。はざかけの労力には村内の勤労者の方々に一日農業バイトを募集して確保し、飯米以上に余ったお米はふるさと納税 SDGs 稲架かけ米として新規参入する取り組みです。価格競争でない取り組みに賛同する消費者は必ず大勢いるはずです。</p> <p>足腰も頭もしっかりした母親と同居する方から要望がありました。離れて暮らす子供の所へ出かけたいが母親が心配で出かけられない。足腰も頭も</p>	
---------------------------	---	--

	<p>しっかりしているので介護認定はされていないが、やはり高齢であるから年相応に足腰も弱く、認知症でなくても忘れっぽくなっている。一晩家を空けるには心配が多く、子供の所へも行けない。一泊でも、一日でもよいので、預かってもらえるところがあってほしいという話をお聞きしました。そんな住民の声を受け質問と提案を行います。</p> <p>(1) こうした声は数多くあると推測するが、いかがか?</p> <p>(2) 提案。子供課では、未満児保育に出さず自宅で育児する保護者に、慰労の意味から一日単位で預かる「ありがとう券」を年3枚渡しており、大変好評だ。高齢者の場合も、介護保険を使わず自宅で生活できている一定年齢以上の方には、家族の支援に感謝して、デイサービスなどの施設を利用できる「健康感謝券」のようなものを発行してはどうか</p>	健康福祉課長 健康福祉課長
--	--	------------------



-3.12. 2

第 6 号

令和 3 年 / 2 月 2 日

豊丘村議会議長 片桐 忠彦 様

豊丘村議会議員

松下 亨

一般質問通告書

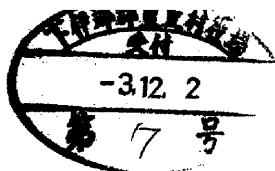
次の通り通告します。

No. 1

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 災害時住民支え合いマップ事業の拡充について	<p>地球温暖化の影響もあり、毎年、台風やゲリラ豪雨が各地で頻発している。また、東海地震などの巨大災害も懸念されている。これらに備えるため、災害時に独り暮らしや障がいを抱えるいわゆる災害弱者といわれる皆さんを、地域で支えあう仕組みつくりが課題となっている。</p> <p>また、高齢化社会の到来により平時における声掛けや見守りの必要性が高まっている。</p> <p>これら課題解決に向け、当村でも本年度から「災害時住民支え合いマップ事業」を本格的に取り組んでいる。</p> <p>そこで、この事業の現状と、今後の展開について質問します。</p> <p>(1) この事業の目的と、事業主体及び内容は。</p> <p>(2) 災害対策基本法で作成が義務とされている避難行動要支援者名簿と、作成が努力目標とされている個別避難計画について、次の事項はどのようにになっているか。</p> <p>① この法律でいう要支援者の定義と、当村における種別ごとの人数は。</p> <p>② この法律でいう要支援者名簿と、支え合いマップ事業で支援が必要な人との関連は、どのように考えているか。</p> <p>(3) 取組の状況</p> <p>① 関った組織・部署と事務局は</p>	村長又は担当課長 担当課長 担当課長

	<p>② 取組を行った自治会数 ③ この取組における支援を要する人の範囲は ④ 作成したマップの内容と保管・活用は ⑤ 取組後の検証と、今後の課題は</p> <p>(4) 今後の目標と実現に向けた活動</p> <p>① マップには、支援者名(要支援者を支援する人の名前)を、両者の同意を得て記載することを目指すべきではないか。(県と県社協でも目標としている)</p> <p>② 保管・活用と更新 マップの保管は、自治会と及び行政(社協)と、加えて平時における声掛けや雪かきなど、困ったときに活用できるよう必要とする隣組にも配布し、活用するべきではないか。 マップの更新は、要支援者の状況変化や自治会役員が交代するため、毎年行うべきではないか。</p> <p>③ 作成したマップ情報は、災害対策上の個別避難計画策定のもとにして、活用するとよいと考えるが。</p> <p>④ この事業を取組む目的や手順及び目標到達点等を整理した「取組の指針」(マニュアル)が必要と考えるがどうか。行政側では関係部署が複数になる上、自治会では役員が毎年交代する。</p> <p>2. 認知症施策について</p> <p>厚生労働省のデータによると、2025 年に認知症になる人は高齢者人口の 5.2 人に 1 人(675 万人)になり、年々増加すると推計している。 当村でも介護保険認定者 348 人の内、252 人(72.7%) が認知機能低下者であるとされている。 これらに状況下で、当村の現状と今後の進め方について質問します。</p> <p>(1) 認知症の現状</p> <p>① 当村における認知症の状況と今後の予測は ② 現状の主な取組と成果及び課題は</p>	担当課長
--	---	------

	(2) 今後の進め方 ① 認知症の正しい理解が得られるために、次の事業が必要と考えるが、どうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ミニディ、サロンなどでの学習会 ・ サポーターステップアップ研修会 ・ キャラバンメイト養成研修 ② パーソン・センタード・ケアの考え方と、普及推進は <ul style="list-style-type: none"> ・ 家族や支援者による支援手法である「パーソン・センタード・ケア」(その人中心の支援)については、すでに取り入れられていると思われるが、その考え方と普及推進を計らないか。 ③ 介護者同士が悩みや体験談など交流する場を創設しないか。 ④ チーム・オレンジ活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の説明を ・ キャラバンメイト連絡会を母体として、村内の福祉関係団体やサロン・ミニディなどに呼び掛け て、賛同者を募り組織化しないか。 その上で、必要な研修を積み、この事業を新年度からスタートしないか。 	担当課長
--	--	------



-3.12.2

第 7 号

令和3年12月2日

豊丘村議会議長 片桐忠彦様

豊丘村議会議員 唐澤 健
一般質問通告書

次の通り通告します。

NO.1

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. ネオニコチノイド系農薬について	<p>ネオニコチノイドは今や世界中で最も使用量の多い殺虫剤と言われます。</p> <p>ネオニコチノイド系農薬の認識についてお伺いします。</p> <p>欧洲などでは規制がかけられ始めています。フランスでは最高裁判所はネオニコチノイド系農薬が「蜂群崩壊症候群」(CCD)の原因になったと断定し販売禁止の判定を下しました。デンマークも販売禁止になりました。</p> <p>ネオニコチノイド系農薬は水溶性なので土壤深く汚染し蓄積します。そこから作物の根を通じて吸収されます。花や葉っぱの露でミツバチが、土壤の中でミズが、水性微生物の死滅で魚介類が絶滅します。</p> <p>日本では1992年にネオニコチノイド系農薬が登録されました。宍道湖では1993年からワカサギとウナギが激減し回復しないままでいます。餌である動物性プランクトンと節足動物（海老等）に影響したのです。（東京大学；山室真澄教授）</p> <p>欧米だけでなく、日本でもCCDが発生しミツバチが大量疾走しました。JA上伊那ではドローンによる空中散布が禁止されています。</p> <p>ネオニコチノイド系農薬の単位面積当たりの消費の多い韓国と日本では、子どもの広汎性発達障害、自閉症が比例するように多くなっています。（木村一黒田純子）</p> <p>以上のことから、以下のことを提案します。</p> <p>(1) 村民にネオニコチノイド系農薬の危険性の周知と使用を避けるよう啓発すること。特に養蜂箱の4Km以内の使用は禁止すること。</p> <p>(2) 学校・保育園の給食にネオニコチノイド系農薬を使用していない米を使用すること。</p>	産業建設課長 村長

質問事項	質問の要旨	質問相手
2. 「画面」（スマートフォン、タブレット、テレビ、コンピュータ、ゲーム）について	<p>最初に、小中学校のタブレットの扱いについてどのようにになっているか、お聞きします。</p> <p>書：デジタル馬鹿（ミシェル・デミュルジェ著、鳥取絹子訳）で、「画面」について、基本的な七つのルールを上げています。</p> <p>6歳前</p> <p>(1) 「画面」なし 正しく成長するために、幼児は「画面」など必要としない。必要としているのは、誰かに話しかけられ、物語を読んでもらい、本を与えてもらうことである。</p> <p>6歳以降</p> <p>(2) 一日に30分から1時間以上はダメ 毎日の使用時間が30分以内であれば、感知できる影響は表れない。害が現れるのは30分から1時間の間なのだが、しかしそれほど強くないので許容できる範囲である。</p> <p>(3) 部屋にはおかない。 使用時間を長くするだけでなく、不適切なコンテンツに接続しやすい。</p> <p>(4) 不適切なコンテンツはダメ。 子どもや思春期の若者が世界を見る目に重大な影響を与える。重要なのは、それについて子どもと話すことだろう。</p> <p>(5) 朝の登校前はダメ 学校での集中力は一挙に改善するはずだ。</p> <p>(6) 就寝前はダメ。 睡眠の持続時間と質に影響を与える。</p> <p>(7) 1度に1つのこと。 脳はマルチタスクに支配されて発達するほど、気が散りやすくなる。加えて、1度に多くのことをすればするほど、成果は上がらず、学びも記憶も低下する。</p> <p>充実した人生のために。</p> <p>これを習慣にすると、確かに束縛されることになるが、それは単純なことでなく、すぐにできることでもない。なぜなら家庭環境をすべて再構成しなければならないからだ。しかし、意志をしっかりと持ち続ければ、子供たちは応じてくれる。</p> <p>そこで提案します。</p> <p>① 保育園、小中学校の保護者に、「画面」について、繰り返し話題に乗せていただきたい。</p> <p>② タブレットの扱いについて、これらの内容を反映して戴きたい。</p>	教育長 教育長 子ども課長



令和 3 年 12 月 2 日

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

豊丘村議会議員 前沢光昭

一般質問通告書

次の通り通告します。

No. 1

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 認知症へのそなえについて	<p>高齢者の一人暮らし、二人暮らしは珍しくない。まだ判断能力があるうちに基本的な情報、相続の方針、医療・介護の方針、家族に伝えなければならないことなど重要な事がある。</p> <p>様々な件で行政にも具体的に相談された件があるはず。行政は介入できない件もあると思う。こういった問題や行政相談が増えるなかで、今はエンディングノートというものがあり、いざと言うときの判断材料のツールとして有効だと思うがその活用を考えてはどうか。</p> <p>基本的な情報の記載をしておくことでトラブルなど避けることができる。本屋でも販売されていて、様々な種類があるがほとんどの人がその存在は知らない。あえて必要な人のために活用を考えたらどうか。</p>	
	<p>(1) 本人から家族への情報。細かな事まで記載できるこのノートは有効的と思うがどうか。</p> <p>活用できるようにするため、必要な人に配布または注文取り扱いなどしたらどうか。</p>	健康福祉課長
	<p>(2) 過去に認知症の高齢者が1人で出かけて列車にはねられ遺族が高額な損害賠償を請求を受け、最高裁まで争われた。認知症高齢者が事故を起こした場合、介護を担う家族に責任が及ぶ場合もある。これをきっかけに認知症高齢者向け自治体補償として「個人賠償責任保険」が普及している、いつも不安をかかる家族もいると思う。こういったものが普及が必要かと思うがどうか。</p>	健康福祉課長
	<p>(3) 後見人制度の現在の利用状況は。</p>	健康福祉課長

令和 3 年 12 月 2 日

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

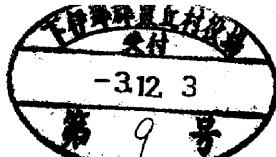
豊丘村議会議員 前川光昭

一般質問通告書

次の通り通告します。

No.2

質問事項	質問の要旨	質問相手
2. 燃料費高騰対策について	<p>原油の値上がりはガソリン、灯油ばかりでなく重油などの燃料費にも及んでいる。高騰によってハウス栽培農家にも多大な影響を与えている。とりわけ昨年から今年にかけ、コロナ感染の影響の観光農家も収入が減少しておりダブルパンチ。経費にかかる燃料費の割合は大きい。</p> <p>昨年ほぼ同時期で平均で 130% ほどの値上がり。ハウス栽培農家への補助などなんらかの支援策が出来ないか。</p> <p>(1) いちご、トマトなど冬場燃料使用する農家への燃料費補助が出来ないか。</p> <p>(2) 灯油購入のためのが補正予算で上程された。対象は非課税世帯と 18 歳以下の子どものいる子育て世代への支給で良いことだと思う。</p> <p>独自補助を決めた自治体へは対象経費の 2 分の 1 を特別交付税で措置することも発表されている。同時にこの措置の中で社会福祉施設などの事業者支援も対象なっている。</p> <p>豊丘村には村の施設は別として老健林の杜、小規模特養林の杜、NPO 法人どんづく、あぐり河野、こぶし園、慈惠園などがある。</p> <p>特別交付税措置には農林漁業者に対する利子補給や保証料等の金融措置、「漁業者等」に対する年湯高騰分の助成もあるがハウス農家への対象と考えられないか。</p>	産業建設課長 総務課長



令和 5 年 12 月 5 日

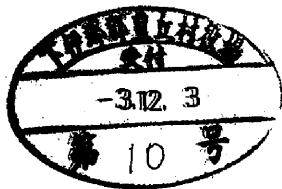
豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

豊丘村議会議員 片桐義憲

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
通学路要箇箇所の今後の改善計画は。	<p>長野県は先般、市町村などと合同で通学路の一斉実検を実施した。</p> <p>危険や対策が必要とされた箇所は県下で224箇所、内豊丘村では2箇所であると申します。</p> <p>ソト村策では速やかな実施、ハード整備では計画的実施するとの方針が決められて、本村の計画的実施へ向けた今後の取り組みについて伺う。</p> <p>1. 實施日、メンバー、どの様な基準軌道へ行なわれるか？ 教育委員会 事務局長or.</p> <p>2. ソト村策箇所、又ハード整備が求められる箇所の改善希望先は？ 教育長</p> <p>3. ハード整備とは道路管理者等が行なうと思われるか、今後の具体的改善計画は、マタアリ？</p> <p>4. 学校や教育委員会の対応は？</p> <p>5. 県は「子供達の安全に通学できる環境整備」始めるといふが、県や国の財政支援の計画はあるか？</p> <p>6. 通学路沿線のスマババ千葉除の村並みづり？ 現状と今後の取り組みは？</p>	



令和3年12月3日

豊丘村議会議長 片桐忠彦様

豊丘村議会議員

一般質問書通告書

壬生 真由美

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. ランドセル購入助成について	<p>日本においてランドセルは就学の（学校に上がる）シンボルでもあるが高価な上、就学前に新たにそろえるべき学用品や学校生活上必要な持ち物は思いのほか多い。子どもの就学は保護者にとっては、喜びと共に一時的とはいえその経済的負担は小さくない。</p> <p>ランドセル購入助成制度は周辺市町村の中でも豊丘村だけではないか。保護者にとっては渡しに船。大変ありがたい政策。</p> <p>この制度は現在、豊丘村小中学校通学用品保護者負担軽減助成金交付要綱によると、その4条第1項で『教育委員会が統一購入したものに限り、購入費用の概ね半額』とされている。</p> <p>(1) 豊丘村におけるランドセル購入助成の制度は、いつごろから、どのような経緯で始まったのか。また、購入を希望する保護者の割合に変化はあるか。</p> <p>令和4年度新入生向けに、10月下旬に教育委員会及び保育園から小学校入学児童保護者宛に校章入りランドセルの助成購入についての通知がされたと聞く。その内容は、希望しない方の申し出（『購入しません』届）を求めるもので、同様の通知が小学校からも届いたとも聞いた。</p> <p>(2) 通知のタイミングや通知方法は適切か。</p> <p>(3) 今年の助成はランドセル代金32,758円のうち保護者負担13,000円を差し引いた19,800円と記されている。そのうち校章を入れる費用はいかほどか。</p> <p>近隣で保育園児から高校生を持つお母さん方にお聞きした。助成制度についての保護者の認識や、当時の記憶もその時代によって異なる点がある。少子化の折、孫にランドセルを買いたい祖父母もいる一方、『個別に購入する場合にも助成がある』など、保護者同士の記憶違いの情報で、困惑される場合もある。</p> <p>(4) 正確な情報を周知するための広報の工夫が必要と感じる。例えば、村のホームページや暮らしの便利帳の教育支援のページへの掲載などはいかがか。</p>	教育委員会事務局長 教育委員会事務局長 総務課長

質問事項	質問の要旨	質問相手
2. 生ごみ処理から考える『つくる責任・使う責任』	<p>地球温暖化問題は今やすべての人々が関係する社会が持続するための大前提であり、イギリスで開催されたCOP26では、全世界で産業革命前からの気温上昇幅を1.5°Cを目指すことが確認された。実現のためには2050年までに世界の二酸化炭素排出量を実質ゼロにし、2030年までに2010年比で約45%削減することが必要と言う。2019年以降、2050年実質ゼロを宣言する国や自治体が増えている。また、国連で提唱されたSDG'Sは、毎日のようにテレビやラジオでその単語を耳にする。</p> <p>豊丘村公民館では今年度SDG'S持続可能な発展のための17のゴールについての学習会が開催され、意識の高揚が期待される。</p> <p>17のゴールはさらに細かい項目によって各ゴールにつながる具体的なアクションが示されている。概念の学びからアクションへ、12番目のゴール『つくる責任・使う責任』では、廃棄物やフードロスの削減があげられている。持続可能な環境を維持するために、個人レベルで誰でも毎日少しづつ取り組める。廃棄物の削減はごみの焼却による二酸化炭素排出量の削減で地球温暖化対策にもつながる。</p> <p>広報とよおか9月号で、『豊丘村から排出される家庭ごみのうち燃やすごみの約40%が生ごみ』という記事があった。村では生ごみの減容・堆肥化を奨励するためにコンポスター容器購入金額の2/3補助（限度額5000円）や生ゴミ処理機購入1/2補助（限度額5万円）制度があり、今定例会でも追加補正が計上されている。広報や公民館でのSDG'S学習会開催などの効果も考えられる。</p> <p>(1) コンポスターや生ごみ処理機購入補助制度はいつごろから始まり、村内での普及状況はいかがか。また、今年度の申請件数と申請された方がお住いの地区の傾向なども伺いたい。</p> <p>村内に新しく建設される住宅では、建物と駐車場以外のスペースが狭く、たとえ土があっても庭にコンポスターを設置することをためらうケースや、賃貸アパートなどでは生ゴミ処理機の設置場所の確保も難しいと思われる。そんな居住環境の世帯でも取り組める方策は考えられないか。さらにゴミの減容を進めるために、多くの家庭で台所を預かる女性の視点が欠かせないと思う。</p> <p>(2) 既存の制度のほかに、各家庭での生ごみの減量化に役立つコツや工夫を共有する。あるいは地域レベルでの具体的なしくみづくりなどを公民館と学習会と環境課の実績を踏まえて行政の横の連携・協働でできないか。</p>	環境課長 村長